

明日 への 話題

確定拠出年金 制度の展望



日本証券業協会
会長

いな の 稲野
かずとし 和利

本年5月、確定拠出年金法等の一部を改正する法律（改正DC法）が衆議院で可決・成立した。改正DC法は、働き方の多様化をはじめ社会経済構造の変化に対応するとともに、老後に向けた個人の自助努力を行う環境を整備することを趣旨とするものである。

そもそも確定拠出年金（DC）制度は、公的年金を補うため、加入者個々の自己責任において自ら年金の運用を行う私的年金制度である。公的年金による社会保障システムは当然必要であるが、世界最速のスピードで少子高齢化が進展している我が国においては、現役世代の負担で引退世代の年金給付を賄うという「賦課方式」の公的年金だけに頼ってはいけず、豊かで幸せな生活を送ることは難しい。したがって、DC制度等を利用して、自らの努力で金融資産の蓄積、増殖、維持を図ることが重要となる。つまり、自助努力による資産形成が求められている。自助努力による資産形成の定着は、社会保障制度に対する財政支出圧力を弱めることにつながり、ひいては大きな問題を抱える我が国財政の再建にも寄与することになる。

この点、改正DC法により、個人型DCの加入可能範囲の拡大、DCのポータビリティの拡充、簡易型DCの新設、運用改善のため環境整備等の制度改正がなされたことは極めて意義深いものであり、国民、事業者及び国家の三者に大きな利益をもたらし得るものであると評価している。

しかし、「制度改正が実現すること」と「実際に制度が利用されること」は別であり、DCの利用拡大ためには、いくつかの課題が残されている。

1つ目は、普及体制の構築である。DC制度の有効活用の促進のためには、投資教育を含む制度の普及活動の強化・拡充が必要である。

2つ目として、単にDCに加入するだけでなく、運用資産の改善も忘れてはならない。現在、DCの運用資産のうち5割以上が元本確保型商品で運用されているが、ポートフォリオ分散という観点から長期の資産形成に資する金融商品を選択していくことが求められる。

3つ目として、拠出限度額の引き上げ、拠出限度額の統一等の制度の簡素化及び加入手続きの簡素化も重要である。

これらの課題は、いずれも官民の双方がそれぞれ必要な検討や取組みを行うことではじめて解決できるものである。証券界としても、DC制度の利用拡大に向け、これまで証券業務で培った知識・経験を最大限活用しつつ、積極的に取り組んでいく所存である。